

第15回  
粕屋町  
バラ  
まつり  
5/12日

会場 駕与丁公園展望広場  
時間 10:00~16:00 (雨天決行)

ふれあいバス土日も運行中  
(会場最寄りバス停:かすやドーム)

時刻表は  
こちら→

STOP!!  
飲酒運転  
あなたの安全で、みんなの笑顔を守ります

## Contents

特集 かすや平成のあゆみ

まちのわだい/役場からのお知らせ/

施設情報/みんなで安心/団体掲示板/

令和元年度当初予算/いろいろ情報

## 主な催し (予定)

**バラ苗販売** 午前の部 10:30~ 午後の部 13:30~  
(各1時間前に整理券配布)

**パトカー・白バイ展示** 13:00~15:00

他にも様々なブースがあります。

# 特集 かすや平成の歩み

平成も4月で終わりを迎え、今月から「令和」が始まりました。今回の特集では、粕屋町の平成の歩みを振り返ります。



③



②



①

平成元年	7月	アジア太平洋博覧会に、粕屋町の日として参加	①
平成2年	8月	第1回粕屋ふるさと祭りを開催	
平成3年	4月	粕屋中央小学校、中央幼稚園を開校・開園	a
平成4年	7月	福祉センター完成	
平成5年	3月	江辻遺跡発掘	
平成6年	3月	健康センター完成	
平成7年	12月	仲原幼稚園新園舎完成	
平成9年	9月	粕屋町総合体育館「かすやドーム」完成	
平成12年	3月	粕屋町立図書館・歴史資料館「粕屋フォーラム」完成	
	12月	江辻遺跡で「加麻又郡」と記されたヘラ書き須恵器が出土	②
平成13年	10月	第1回福来いかすや祭り開催	
平成14年	5月	町のホームページを開設	b
平成16年	10月	粕屋町立生涯学習センター「サンレイクかすや」完成	
平成17年	3月	福岡県西方沖地震(M7.0)発生、粕屋町で震度5強を観測	
	5月	第14回ばら制定都市会議(ばらサミット)を粕屋町で開催。「第1回粕屋町バラまつり」を開催	③



b

広報かすや平成14年5月号  
粕屋町初のホームページは当時の表紙に取り上げられました。



a

広報かすや平成3年5月号  
新校舎とわくわくドキドキしている新入生の子どもたちの様子が取り上げられています。

## 当時の広報記事



⑥



⑤



④

多くの出来事があった平成時代。  
これから続く令和の時代も、粕屋町は、皆さまと共に歴史を歩んでいきます。

平成20年	11月	11月第2土曜日を「かすや子どもの日」と制定
平成21年	7月	「平成21年7月中国・九州北部豪雨」町内で床上・床下浸水、道路ほか冠水多数 ④
平成22年	7月	総合窓口サービス（ワンストップサービス）を開始
平成23年	2月	町内で飲酒運転による交通死亡事故が発生
平成26年	3月	町木（サクナ）を制定
平成26年	12月	「粕屋町飲酒運転根絶に関する条例」を制定
平成28年	4月	平成28年（2016年）熊本地震発生、粕屋町で震度4を観測
平成28年	7月	「糟屋官衙遺跡群阿恵遺跡」の発見
平成29年	4月	新学校給食センター（PFI法BTO方式）が開所する
平成29年	11月	町制施行60周年記念式典を開催 ⑥
平成29年	5月	かすやこども館開館 C
平成30年	7月	「平成30年7月豪雨」粕屋町に初めて大雨特別警報が発表される・町内で大きな被害はなし

### 平成の人口及び世帯数の推移



広報かすや平成28年7月号  
子育て支援の拠点としてオープンしたかすやこども館。利用方法や木の温かみのある館内  
が特集で紹介されました。



# 平成31年度 粕屋町消防団入退団式

まちのわだい



粕屋中央小学校グラウンドにおいて、「平成31年度粕屋町消防団入退団式」が行われました。今回、多年にわたり火災などの災害から町民の生命と財産を守ってこられた青木裕次副団長をはじめ14名の団員が退団され、田中伸幸副団長以下19名の団員が入団されました。

式典の中で、松山忠永団長は、「先輩方が昭和から平成へと受け継いでこられた歴史と伝統を新しい時代にしつかりと引き継げるよう、切磋琢磨しながら、誇りを持って活動し、今以上に強い粕屋町消防団を作るべく精一杯取り組んで参ります。」とあいさつされました。

退団者を代表し青木裕次副団長は、「副団長に就任してから本日まで、本当に多くのことを経験させていただきました。これも、これまで支えてくださった関係者の皆さまのご支援、ご協力のおかげです。本当にありがとうございました。これから松山団長を中心に、粕屋町消防団がますます発展、活躍できますよう期待しています。」とあいさつされました。

退団された皆さん、長い間本当にお疲れさまでした。また、新入団員の皆さん、先輩方に負けないように、自分たちの地域は自分たちで守るといふ強い気概を持って、しっかりとがんばってください。



新入団員を代表して、第8分団青木貴裕さんが力強く宣言しました。

## 団員募集

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という崇高な精神のもと、火災や自然災害から地域住民の生命・身体・財産を守るため組織された団体です。

消防団では、随時団員募集を行っています。入団資格は、18歳以上35歳未満の方で、町内在住者又は勤務者です。

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課  
☎938-0173 まで



副団長に就任した田中伸幸氏



3/29

## 乙仲原西ジュニアソフトクラブ ナガセケンコー旗争奪 ソフトボール大会準優勝

福岡市雁の巣レクリエーションセンターで行われた、第11回ナガセケンコー小学生ソフトボール大会教育大会決勝トーナメントに乙仲原西ジュニアソフトクラブが参加し、見事準優勝を果たしました。この大会では、粕屋町のチームを含め県内の44チームが参加して熱戦が繰り広げられました。乙仲原西チームはメンバー間のチームワークも、保護者の方々の結束力も抜群です。今後は町内の春季リーグに向けて、さらに練習に励んでいきたいとのこと。



3/29

## サンレイクかすや主催 お花見ロビーコンサート

美しい桜を眺めながら音楽を楽しんでもらおうと、サンレイクかすやでお花見ロビーコンサートが開催され、町内のデイサービスに通う高齢者の方が招待されました。森の木トーンチャイム隊による優しい音色の音楽演奏や、かすや児童合唱団さくらによる澄んだ歌声で、ロビーは春の穏やかな雰囲気になりました。

コンサートの後半では、合唱団さくらの子ども達と一緒に、会場の皆さんで唱歌や季節の歌を合唱。子ども達とのふれあいに、笑顔を見せながら陽気に歌う方たちの姿がありました。



12~3月

## 町の伝説や民話を 布絵本で紹介 ゆうゆうサロン

粕屋町立図書館ボランティアの「布で遊ぶ おひさまの会」と「おはなし会 ひまわり」の方々が昨年12月から3月の期間で、町内各区のゆうゆうサロンを回り「布絵本で学ぼう 粕屋町の伝説民話」の講演を行いました。おひさまの会が作成した布絵本を、ひまわりの方々が朗読しました。心が込もった布絵本や楽しい朗読に、会場は和やかな雰囲気に包まれました。

たくさんのボランティアの方々の協力で行われた今回の講演。21か所で合計386名もの参加者があり、たくさんの方々の参加から粕屋町の歴史を振り返る素晴らしい布芝居でしたと感想が寄せられました。

布で遊ぶ おひさまの会  
宮本 共子さん  
郷土やまちを愛することは、町をよく知り、親しむことです。少しでも、町の方々に伝えていけたらと思っています。



問合せ 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

## 高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種の対象の方には、4月上旬に**緑色の接種券(はがき)**をお送りしています。**接種は義務ではなく、本人が希望する場合にのみ受けられます。**

接種を希望される場合は、接種券を持って、予防接種協力医療機関で接種しましょう。

この機会を逃さないように気をつけてください。

### ●対象者

今年度の定期接種の対象は、接種日に粕屋町にお住いの下記のいずれかに該当する方です。

**ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、定期接種の対象外です。**

①次の生年月日に当てはまる方

65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳以上	大正8年4月2日以前に生まれた方

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)

### ●自己負担金

4,000円

※生活保護世帯に属する方は、自己負担額は免除。

### ●接種期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

### ●定期接種対象でない方への助成制度(70歳以上)

対象者①の年齢に該当しない方や過去に肺炎球菌の接種を受けた方が接種を希望する場合、任意接種に対して3,000円の費用助成を行っています。

事前の申請が必要です。詳細は、健康センターにお問い合わせください。

**※定期接種又は、町の助成により肺炎球菌の予防接種を受けることができるのは1回限りとなります。**

「高齢者肺炎球菌予防接種 接種券(4月1日送付)」の内容に誤りがありましたので、お詫びのうえ、訂正します。

【誤】 定期接種の対象となるのは平成30年度だけです。

【正】 定期接種の対象となるのは平成31年度だけです。

## 指定医療機関 胃がん・肺がん・大腸がん検診の申込みについて

粕屋町では、がん検診を指定医療機関(個別検診)又は健康センター(集団検診)で受けることができます。今回は指定医療機関(個別検診)の胃・肺・大腸がん検診のご案内です。

【指定医療機関 がん検診について】

●検診期間 6月1日～9月30日

項目	内容	対象者	自己負担 *1)	実施場所
胃がん	内視鏡検査	50歳以上の方	2,000円	町内指定医療機関 (下記参照)
	X線検査		1,200円	
肺がん	胸部X線検査	40歳以上の方	400円	
大腸がん	便潜血検査		200円	

\*1)生活保護世帯、住民税非課税世帯、75歳以上の方は無料です。

### 受診までの流れ

#### ①申込み

健康センター(☎ 938-0258)にお申し込みください。

#### ②受診券の受取り

申込みをされた方に**受診券**と指定医療機関一覧表をお渡しします。

#### ③医療機関受診

医療機関に予約後、受診券を持って受診してください。

※町の各がん検診は年1回までです。個別検診で受診されると集団検診では受診できません。

また、今年度集団検診で受診済みの方は個別検診の対象外となりますのでご了承ください。

※集団検診の日程は、4月に各ご家庭に配布した「平成31年度成人向け保健事業」をご覧ください。

町内指定医療機関 (50音順)	胃		肺	大腸
	内視鏡	X線		
尾石内科消化器科医院	○	×	○	○
大坪医院	×	○	○	○
片井整形外科内科病院	×	×	×	○
しもはし内科クリニック	○	×	○	○
千鳥橋病院附属粕屋診療所	○	×	×	○
ばばクリニック	×	×	○	○
ひまわり病院	○	×	○	○
福岡青洲会病院	○	○	○	○
松尾医院	○	○	○	○



## 粕屋町健康づくり課からのお知らせ

### 令和4年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

- 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。
  - 令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種\*の対象者とし、クーポン券をお届けします。
- ※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種  
今年度は、4月下旬より昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付しています。
- 今年度にクーポン券が送付されない対象者の方も、希望される場合にはクーポン券を発行します。
- 対象者の方には、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。
- ※クーポン券がないと無料で風しんの抗体検査や予防接種を受けることができません。

#### ～抗体検査・予防接種までの流れ～



### 6月1日からおたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成を開始します

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)ワクチンは、おたふくかぜの発症を予防するための生ワクチンです。おたふくかぜの予防接種は予防接種法に基づいた定期予防接種ではなく任意の予防接種となります。

#### ★おたふくかぜ

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は、ムンプスウイルスによる感染症で、耳の後ろが腫れるほかに、髄膜炎や難聴等の合併症を引き起こす場合があります。

#### 1. 費用一部助成の対象となる方

6月1日以降の予防接種実施日に住民登録のある1歳以上4歳未満の方が対象となります。

#### 2. 助成額

接種費用のうち、3,000円を上限に(助成は1回のみ)助成します。ただし、接種費用が3,000円に満たない場合はその実費費用を助成します。

#### 3. 助成方法

申請後の払戻しになります。必要書類を添えて、健康づくり課に申請してください。

#### 4. 必要書類

- ・ 予防接種済証又は予診票いずれかの写し
- ・ 領収書原本
- ・ 振込先口座が分かるものの写し
- ・ 申請者本人確認書類(運転免許証等)



## 粕屋町高齢者在宅支援サービス一覧表

### ① 生活支援サポーターサービス

日常生活支援が必要な高齢者の自立に向けて、生活支援サポーターが支援を行います。

- ▶ **支援内容** 買い物同行・ゴミ捨て・見守り・同行移動支援



※靴を脱がない支援を行います。

- ▶ **対象者** おおむね65歳以上の独居及び虚弱高齢者のみの世帯の人

- ▶ **利用者負担** ありません

※ボランティアサポーターの関係上、対応できない場合があります。一度ご相談ください。

### ③ 配食サービス

見守りが必要な高齢者に対して自宅に配食サービスの提供とともに安否確認を行います。

- ▶ **配食事業者**

- 緑の里
- 老人給食センター
- 宅配クック123

- ▶ **対象者** 65歳以上で次のいずれにも該当する人

- 独居で生活しており、見守りが必要な人
- 栄養改善が必要な人

- ▶ **補助額** 1食につき250円



### ⑤ 紙おむつ等給付

寝たきりや認知症の高齢者等で、在宅生活において常時紙おむつ等を必要とする人に紙おむつ等を現物支給します。

- ▶ **対象者**

要介護認定を受けた在宅の高齢者等で住民税非課税者

- ▶ **給付限度額**

- ① 住民税課税世帯……3,000円/月
- ② 住民税非課税世帯…6,000円/月

**NEW**

### ⑦ 認知症高齢者等個人賠償責任保険

粕屋町が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故で本人やご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができます。

- ▶ **対象者** 「認知症高齢者等捜してメール」に登録している人で、認知症であり、保険加入を希望する人

- ▶ **利用者負担** ありません

### ② 在宅介護者ねぎらい手当

要介護高齢者等を在宅で常時介護している介護者に対して、その労をねぎらうために手当を支給します。

- ▶ **対象者** 次のいずれにも該当する人

- 要介護4、5と認定された高齢者等を同居で介護している人

- 連続する4か月の合計日数のうち、その2分の1以上を在宅で生活する高齢者等を同居で介護している人

- ▶ **手当額** 40,000円



### ④ 緊急通報装置貸付

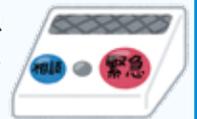
ひとり暮らしの高齢者が急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるように、緊急通報装置を貸し付けます。

- ▶ **対象者** 65歳以上で、次のいずれにも該当する人

- 独居で見守りを行う人がいない人
- 身体上疾患があり生命の危機を脅かす状態になりやすい人
- 携帯電話がなく、緊急通報を行うことが困難な人

- ▶ **利用者負担**

- 住民税課税者は装置設置費用の半額負担（住民税非課税者は負担はありません。）



### ⑥ 認知症高齢者等捜してメール

認知症で行方不明になるおそれがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、万が一の場合の早期発見と保護に役立てるものです。実際に行方不明になった時に、警察や協力機関などにメールを配信し、早期保護を目指します。

- ▶ **対象者** 認知症と診断された人及び認知症のおそれがある人

- ▶ **利用者負担** ありません

詳しい内容については、事前にお問い合わせください。

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229



## 後期高齢者の健診のお知らせ

### 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施します。

被保険者へ4月下旬に受診票を送付します。

#### ●受診対象者

後期高齢者医療に加入されている方

#### ●受診票の送付時期

ア 平成31年4月末現在で被保険者の方 4月下旬

イ 令和元年5月以降に75歳になる方 75歳になる誕生月の10日頃(誕生日前の受診はできません。)

#### ●受診時の自己負担金

一律500円

#### ●受診方法

① かかりつけ医又は前回、健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。

② 健康診査を受診する。

#### ●受診時に持っていくもの

・被保険者証 ・受診票 ・自己負担金500円

※粕屋町では5月から10月に町が実施する集団健診でも受診できます。

詳しくは4月に各家庭に配布した「平成31年度成人向け保健事業」をご覧ください。なお、必ず予約のうえ受診してください。

### 後期高齢者歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

#### ●受診対象者

**今年度76歳になられる被保険者**(昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方)

※長期入院の方、施設入所の方等を除く。

#### ●受診期間

令和元年6月から令和元年12月まで(歯科医院の休日を除く。)

#### ●受診券の送付時期

令和元年5月下旬に広域連合から郵送

#### ●受診方法

必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。

#### ●受診時に持っていくもの

・受診券(記入して実施医療機関にお持ちください。) ・被保険者証 ・受診料300円

#### ●その他

例外として、令和2年12月までに限り、77歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。ただし、昨年度受診した方は受診できません。また、75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 651-3111

## 粕屋町ファミリー・サポート・センター

### 前期講習会が始まります

粕屋町ファミリー・サポート・センターは、地域において子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)が、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

平成31年4月までの会員数は、おねがい会員:474名、まかせて会員:76名、どっちも会員(おねがい会員・まかせて会員を兼ねる人):126名です。発足12年目を迎え、会員相互の温かな思いに包まれながら、支援活動の輪がますます広がっています。

受講ご希望の方は**5月20日(月)～6月3日(月)**までにファミサポ事務局へお申し込みください。  
(定員に余裕があれば、締切後でもお申し込みいただけます。)

#### ファミリー・サポート講習会日程 ※都合により日程・内容の変更があります。

回	日時	講習内容	講師	場所
1	6月 4日(火)10時～12時	地域と共に子育て	元精華女子短期大学非常勤講師 山口紀美代先生	かすやこども館
2	6月 9日(日)10時～12時	子どもの遊び	親子あそび 久永まち子先生	
3	6月19日(水)10時～12時	子どもの心と体の発達/子どもの安全	かすやこども館 中川保健師	
4	6月25日(火)10時～12時	日赤幼児安全法	日本赤十字社 福岡県支部	
5	6月29日(土)13時～16時 おねがい・まかせて共通	ファミサポ仲間の誕生です/ ファミリー・サポートについて/ 交流会(15時から16時)	元精華女子短期大学非常勤講師 山口紀美代先生 ファミリー・サポートアドバイザー	

※まかせて会員及びどっちも会員をご希望の方は5回すべて受講してください。  
※おねがい会員のみの方は、全5回の講習会のうち2回を受講し、最終日の交流会に参加してください。  
※託児が必要な方は、お申込みの際にご相談ください。(定員10名)

申込み・問合せ 粕屋町ファミリー・サポート・センター事務局(かすやこども館) ☎ 410-2230

役場からのお知らせ

## かすやこども館 運営協議会 こども部会委員を募集します

こども館の運営やイベントを一緒に考えたり企画したりする、小中学生や高校生を探しています。  
こども館でしたいことは何か、どんなゲームがしたいかなど、こども代表として意見を出してみませんか。

#### 【何をするの?】

- 会議(6月、8月、12月、3月頃開催予定)
- イベントの企画(年1～2回)

#### 【委員の任期】

1年(令和2年3月まで)

#### 【対象者】

小学5年生から高校生で、  
こども館に利用登録  
している人



#### 【定員】

7名程度

※定員を超える応募があった際は、申込書類にて選考を行います。

#### 【申込方法】

申込用紙を5月31日(金)までに、郵送又はかすやこども館に直接お持ちください。

申込用紙は、かすやこども館にて配布します。粕屋町ホームページからダウンロードできます。

申込み・問合せ かすやこども館 ☎ 410-2230



かすサポ(粕屋町サポーター)と一緒に活動しませんか

## かすサポチャレンジ講座

関心のある方はどなたでも参加できます

近くの高齢の方へちょっとしたお手伝いや運動教室へのお誘い・会場でのお手伝いなど。  
自分のできる範囲の活動です。ご自分の健康のためにも、ぜひご参加ください。

### 生活部

日程 (全3回コース)

- 前期：6月21日、28日 7月5日(全て金曜日)
  - 後期：11月15日、22日、29日(全て金曜日)
  - 時間：10:00～11:30
  - 場所：福祉センター
  - 定員：各20名
  - 受講料：無料
- 地域で「ちょっとしたお手伝い」を必要としている方に靴を脱がない4つのお手伝い(買い物同行・ゴミ捨て・見守り・同行移動支援)を行うための必要な知識を学びます。

### 運動部

日程 (全9回コース)

- 前期：6月12日、19日、26日 7月3日、10日、17日、24日、31日 8月7日(全て水曜日)
- 後期：9月18日、25日 10月2日、9日、16日、23日、30日 11月6日、13日(全て水曜日)
- 時間：10:00～11:00
- 場所：かすやドーム、福岡青洲会病院
- 定員：各20名
- 受講料：無料

「運動を楽しみ運動の知識を学び、運動する喜びを伝えよう!」

運動教室で簡単なお手伝いや運動の良さを伝えるために必要な知識を学びます。

### 脳若IT部

日程 (全2回コース)

- 前期：8月16日、30日(全て金曜日)
  - 後期：12月13日、20日(全て金曜日)
  - 時間：10:00～11:30
  - 場所：福祉センター
  - 定員：各20名
  - 受講料：無料
- タブレット端末を使って、地域の方と一緒に楽しい時間を過ごす「通いの場」を増やしていく活動に必要な知識を学びます。

定員になり次第  
締め切ります。  
お早めに電話にて  
お申し込み  
ください。

申込み・問合せ 粕屋町地域包括支援センター ☎ 938-0229

## ふれあいバス 土日祝日の運行を開始しました

粕屋町ふれあいバスは町内を4コースに分けて毎日運行しており、どなたでも無料でご利用できます。

町内の移動手段としてご利用ください。土日祝日も平日と同じ時刻で運行します。12月29日から1月3日は運休となります。

※バス運行時刻表は下記の施設にて配布しています。また、粕屋町ホームページでは、時刻表だけでなく路線図も確認できます。なお、パソコンやスマートフォン等では乗換案内の検索サイトやアプリで時刻表や乗り換え案内等が検索できますので、ご活用ください。

配布施設：粕屋町役場、福祉センター、サンレイクかすや、かすやドーム  
※ゴールデンウィーク中も通常運行します。



問合せ 粕屋町社会福祉協議会 ☎ 938-6844  
粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229

## 男女共同参画に関する 町民意識調査にご協力ください

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

本調査は、全ての人それぞれの個性や能力を發揮できる暮らしやすい男女共同参画社会の実現に向け、粕屋町男女共同参画計画(後期計画)を策定するにあたり、町民の皆さまの男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の施策に反映するためのものです。調査票がお手元に届いた方は、ご回答いただきますようご協力をお願いします。皆さまの率直なご意見をお聞かせください。

- ▶ **回答期限** 5月15日(水)まで
- ▶ **対象** 町内在住の20歳以上の方3,000名(無作為抽出)
- ▶ **調査方法** 対象者に調査票を郵送しています。調査票をご記入のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。



男女共同参画

## 木造戸建て住宅耐震改修 補助金制度の受付を開始します

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

粕屋町では、町内の木造戸建て住宅の耐震化を推進し、安全・安心なまちを目指して、木造戸建て住宅の耐震改修工事費の一部を助成します。

- ▶ **補助対象住宅**  
粕屋町内に存在し、居住者がいること。  
昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅であること。  
耐震診断結果の上部構造評点が1.0未満であること。

※その他条件があります。

- ▶ **補助金額**  
耐震改修工事に要する費用の20%に相当する額で、30万円を上限とします。
- ▶ **申請受付期間** 5月7日(火)から12月27日(金)まで
- ▶ **申請受付件数** 5件(予定)
- ▶ **その他**

申請には事前協議が必要です。工事契約をする前に必ず連絡をください。

申請受付件数が5件に達した場合は、申請受付期間であっても受付を終了します。

詳細は、粕屋町ホームページで確認又は協働のまちづくり課までお問い合わせください。



## 行政相談のご案内

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- ▶ **行政相談日時**  
原則毎月第1火曜日 10:00~12:00  
詳しくは毎月の行事予定表をご覧ください。
- ▶ **場所** 福祉センター
- ▶ **行政相談委員** 清武 稔氏  
水上 尚子氏

## 人権相談のご案内

問合せ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

当町では月1回、法務大臣より委嘱された人権擁護委員による特設人権相談を開催しています。人権擁護委員は私たちの人権に関する身近な相談相手です。

家庭内の悩みごとや近隣とのトラブル、いじめなどの子どもの人権に関する問題、差別の問題など非常に幅広い相談をすることができます。相談は無料でむずかしい手続きもなく、秘密は固く守られます。一人で悩まずにぜひご相談ください。

- ▶ **人権相談日時**  
原則毎月第1火曜日 10:00~12:00  
詳しくは毎月の行事予定表をご覧ください。
- ▶ **場所** 福祉センター
- ▶ **人権擁護委員** 森 紘氏  
池田 敏明氏  
安松 広子氏  
長 義則氏  
因 裕子氏

※6月1日は「人権擁護委員の日」です。

6月4日(火)は「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所(福祉センター 10:00~12:00)」が開設されます。

## 特定計量器定期検査のお知らせ

【問合せ】(一社)福岡県計量協会 ☎ 939-2945

「取引又は証明における計量に使用される特定計量器(はかり等)」を所有されている方は、定期検査又は計量士による検査を受けることが義務づけられています。

検査日に、はかりと手数料等をお持ちのうえ検査場所にお越しください。なお手数料の詳細は福岡県計量協会にお問い合わせください。粕屋町では、下記の日時に集合検査を行います。

- ▶ **定期検査日**  
5月23日(木) 10時~12時 13時~15時
- ▶ **場所** 粕屋町役場裏 北側車庫



## 町営住宅の入居者募集

問合せ 粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229

- ▶ **募集戸数** 1戸  
朝日1団地 1戸  
(粕屋町大字大隈337番地1)
- ▶ **申込期間**  
5月15日(水)～5月29日(水)
- ▶ **申込書**  
5月15日から粕屋町介護福祉課にて配布します。
- ▶ **申込方法**  
申込書に必要事項を記入して、介護福祉課に提出してください。  
受付時間は8時30分から17時までです。  
土日祝日の受付、郵送での受付は行っていません。
- ▶ **抽せん日** 6月6日(木)
- ▶ **入居予定日** 7月8日(月)

## 経済センサス基礎調査 がはじまります



問合せ

福岡県企画・地域振興部調査統計課 ☎ 643-3188  
粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

**事業所の方へ** この調査は全国すべての事業所及び企業が調査対象です。

この調査は、わが国の全ての産業分野における事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

粕屋町では、町内を4つのエリアに分け、1つのエリアを2か月間(4エリア合計8か月間)かけて全ての事業所及び企業を調査します。

福岡県知事が任命した調査員が、事業所現地へ調査票の配布などを実施しますので、調査へのご協力をお願いします。

## 2019年工業統計調査 を実施します



問合せ 粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

**事業所の方へ** 工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

**調査基準日は6月1日です。**  
製造業等の事業所の皆さま全てが対象となります。後日調査員がお伺いしますので、回答のご協力をお願いします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

## 就学援助のお知らせ

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

粕屋町立小中学校に在籍する児童生徒の家庭で、経済的な理由により就学が困難な場合、保護者に対し学校給食費などの一部を援助します。

なお、平成31年度就学援助入学準備金の事前支給の認定を受けている世帯は、すでに認定済みですので再申請は不要です。

- ▶ **援助項目**
- 学校給食費
  - 学用品費などの一部
  - 修学旅行費
  - 医療費(特定の疾病のみ)
  - PTA会費
  - 生徒会費(中学生のみ)
  - クラブ活動費(中学生のみ)

- ▶ **援助を受けられる世帯**  
(次のいずれかに該当する場合)
- (1)生活保護法に基づく保護の停止、又は廃止
  - (2)市町村民税が非課税
  - (3)市町村民税の減免
  - (4)国民健康保険税の減免又は徴収猶予
  - (5)児童扶養手当法による児童扶養手当の受給
  - (6)生活福祉資金による貸付を受けている
  - (7)前年中の平均月収が、生活保護基準生活費の1.3倍以下

- ▶ **申請手続** 各学校、粕屋町学校教育課及び粕屋町ホームページに申請用紙がありますので、必要書類を添付のうえ、粕屋町学校教育課(役場2階)に申請してください。
- ▶ **申込締切日** 6月20日(木)

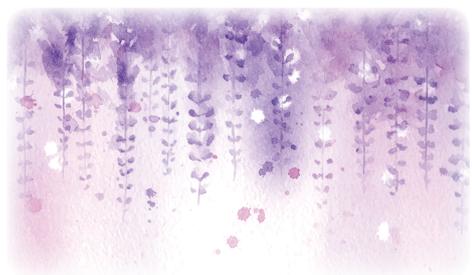
## 北筑昇華苑(葬祭場)の火葬料が 4月1日に改定されました

問合せ 粕屋町総合窓口課 総合窓口係 ☎ 938-0215

4月1日に北筑昇華苑の火葬料が改定されました。これに伴い、町の補助金額と自己負担額が下記のとおりとなります。

(単位:円)

区分	4月1日から		
	火葬料	補助金額	自己負担額
大人(10歳以上)	40,000	20,000	20,000
小人(10歳未満)	20,000	10,000	10,000
死産児	6,000	3,000	3,000



## インターネットでのチケット購入には気をつけましょう

問合せ 粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

転売仲介サイトでのチケット購入でのトラブルが増加しています。次の相談事例や解説を参考にして、個人間や非公式サイトでの取引を慎重に行いましょう。

### ●相談事例1

#### 入手したチケット情報では入場できなかった。

SNSで知り合った人から、アイドルグループのコンサートチケットを購入することにし、電子マネーで60,000円を支払った。コンサート会場で電子チケットを提示したが、入場できなかった。

※SNS(ソーシャルネットワークサービス)...

インターネットを使って登録者同士が交流できるサービス

### ●解説

販売者も個人であることから、トラブルが起きたら自分で交渉しなくてはならない場合や、そもそも相手と連絡がつかなくなる場合があります。SNSを利用した購入にはこのようなリスクがあります。

### ●相談事例2

#### 転売サイトで手数料や配送料が加算されかえって高額に！

行きたかったアーティストのコンサート情報をネットで検索し、一番上に出てきたサイトでチケットを購入し、クレジットカードで支払った。後で確認したら、公式サイトではなく海外の転売仲介サイトで、1枚8,000円のチケットに手数料や配送料が加算され、15,000円になっていた。サイトに取消しを申し出たが、キャンセルはできないとの回答だった。

### ●解説

公式サイトかどうか確認せずに、転売仲介サイトから購入してしまったケースです。検索で上位に表示されているからといって、公式サイトとは限りません。規約にキャンセル不可と記載がある場合は、基本的に購入後のキャンセルはできず、通信販売にはクーリングオフの適用もありません。

役場からのお知らせ

転売仲介サイトでのチケット購入を検討する場合は、

1. チケットの価格やキャンセルに関する情報
2. 転売仲介サイトに関する情報
3. チケットの転売条件に関する情報

をしっかりと確認してください。

※コンサートやイベントによってはチケットの転売を規約で禁止しており、転売されたチケットでは会場に入れないこともあります。

トラブルがあった場合は、消費生活センターにご相談ください。

かすや中南部広域消費生活センター ☎ 188

また、代金を払ったのに、チケットが届かない等、明らかにお金をだまし取ることが目的であると疑われた場合は、最寄りの警察署にも相談してください。





## 役場の人事

### ●昇格・異動

(課長級以上：4月1日付)  
※( )内は旧所属

### 【総務部】

▼総務部長  
山野 勝寛(教育委員会事務局学校教育課長)

▼協働のまちづくり課長  
豊福 健司(総務部総務課契約管財係主幹)

### 【住民福祉部】

▼住民福祉部長  
中小原 浩臣(総務部協働のまちづくり課長)

▼介護福祉課長  
石川 弘一(住民福祉部介護福祉課社会福祉係主幹)

▼子ども未来課仲原保育所園長  
田中 真智子(仲原保育所主任保育士)

▼子ども未来課中央幼稚園園長  
山内 美和子(仲原保育所園長)

### 【都市政策部】

▼都市政策部長  
山本 浩(住民福祉部介護福祉課長)

▼道路環境整備課課長(須恵町外二ヶ町清掃施設組合派遣)  
安河内 敏幸(都市政策部市計画課公園緑花係主幹)

### 【教育委員会】

▼学校教育課長  
早川 良一(都市政策部道路環境整備課付課長(須恵町外二ヶ町清掃施設組合派遣))

▼新規採用(4月1日付)  
井寺 美咲(住民福祉部総合窓口課主事)  
日高 未咲子(総務部総務課主事)  
山崎 莉恵(総務部経営政策課主事)  
友永 菜(教育委員会事務局学校教育課主事)

▼山村 祐太(都市政策部上下水道課主事)  
中島 優莉(住民福祉部総合窓口課主事)  
嶋津 由利(住民福祉部総合窓口課主事)  
吉村 有輝子(議会事務局主事)  
田中 菜(総務部収納課主事補)

▼後藤 知夏(住民福祉部子ども未来課主事補)  
福田 美穂(住民福祉部子ども未来課仲原保育所保育士)  
下川 史恵(住民福祉部子ども未来課仲原幼稚園教諭)

▼山本 優香(住民福祉部子ども未来課仲原保育所保育士)  
澤江 愛海(住民福祉部子ども未来課西保育所保育士)  
松尾 栄美子(住民福祉部子ども未来課中央保育所保育士)

3月31日付で、次の方が退職されました。長い間お疲れ様でした。

### ●退職(敬称略)

▼安河内 強士(議会事務局参事兼監査委員事務局局長)

▼入江 由紀子(住民福祉部子ども未来課中央幼稚園園長)

▼佐藤 由貴菜(住民福祉部子ども未来課仲原幼稚園教諭)

▼神崎 優美(住民福祉部子ども未来課中央保育所保育士)



## 粕屋町職員採用試験について

今年度の第1回粕屋町職員採用試験を7月28日(日)に実施します。試験案内は、広報かすや6月号に掲載します。学生、民間企業経験者など多くの方の応募をお待ちしています。

※例年9月に実施している職員採用試験は第2回職員採用試験として実施します。

問合せ 粕屋町総務課  
☎ 938-0162



役場からのお知らせ

(有料広告)

**歯並び 無料相談** 年齢に関係なく始められます。

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程：毎月第2・第4木曜  
時間：14時～18時  
女性の矯正治療専門医がお答えします。  
要予約 約30分

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎ 939-0438

(有料広告)

**弁護士による 無料法律相談会**

相続、交通事故、建築紛争等、個人・企業のあらゆる法律相談に対応

日時 5月25日(土) 13:00～17:00  
場所 サンレイクかすや〈研修室3〉  
TEL 092-477-7313

要事前予約 先着順

福岡シティ法律事務所 <http://fukuokacity-lo.com>  
弁護士 | 佐藤 雄介・勝野 幸成【福岡県弁護士会所属】

# 5月の行事予定表

町内保育所開催の子育て支援イベント  
 施設休館日

Tue 火	Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
	(即位の日)	(国民の休日)	(憲法記念日)	(みどりの日)
			あかちゃん向けおはなし会 (11:00～、11:30～)	おおきい子向けおはなし会 (11:00～)
	1	2	3	4
	粕屋フォーラム			
健康相談 (9:00～12:00) ウォーキング(スマイル会) (9:30～11:00) 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)	親子ヨガ教室 (♥10:30～11:30) 身長・体重測定 (♣11:00～11:30) 赤ちゃん相談 (13:00～15:00) マタニティ栄養教室 (13:00～14:00) マタニティ相談 (14:30～15:30) 母の日の製作 (10:30～12:00)	ベビーマッサージ教室 (♦10:30～11:30、13:30～14:30) ハイハイレース&よーいどん!! (♠11:00～、14:00～) 10か月児健診 (13:00～13:45) 10か月児ブックスタート (10か月児健診後) メダル作り (9:30～10:30) わんぱくキッズ(ボールあそび) (10:00～11:00)	ちいさい子向けおはなし会 (11:00～、11:30～) 工作教室 (▲15:30～16:30) 4・5月生まれお誕生会 (10:00～12:00)	議会報告会 (サンレイクかすや 15:30～) 週末のミニシアター(邦画) (14:00～) 18ページ おおきい子向けおはなし会 (11:00～) 花サークル (♣13:30～15:00)
7	8	9	10	11
粕屋フォーラム かすやこども館	粕屋フォーラム			
体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)	お誕生日会 (♠11:00～) 親子ふれあい遊び (10:30～12:00)	認知症カフェ 22ページ (駅前カフェ3ca8さかや 15:30～16:30) わんぱくキッズ(制作) (10:00～11:00)	3歳児健診 (12:50～13:45) あかちゃん向けおはなし会 (11:00～、11:30～) 春のおさんぽ (10:00～12:00)	地域貸出 (袖須11:00～、上大隈14:00～) 全国訪問おはなし隊 (10:30～11:40) 18ページ
14	15	16	17	18
かすやこども館				
ウォーキング(スマイル会) (9:30～11:00) 2歳児歯科健診 (13:00～13:45) 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)	狂犬病集団予防注射 3歳児ブックスタート (♦11:00～) 3歳児健診後の対象児 4か月児健診 (13:00～13:45) 運動遊び (10:30～12:00)	狂犬病集団予防注射 1歳6か月児健診 (12:50～13:45) 認知症カフェ 22ページ (秀洋堂薬局 若宮本店 14:00～15:00) 離乳食の紹介・親子ふれあいマッサージ (9:30～10:30)	狂犬病集団予防注射 ふくしの日 (役場ロビー 10:00～15:00) ※障がい者団体のバザー ちいさい子向けおはなし会 (11:00～、11:30～) 工作教室 (▲15:30～16:30) おはなしくらぶ (10:00～12:00)	町立中学校体育会 ママのための産後ケア (♦10:30～11:30) おおきい子向けおはなし会 (11:00～)
21	22	23	24	25
かすやこども館				
国保特定健診・がん検診・後期高齢者基本健診 (8:30～11:00) 認知症カフェ 22ページ (喫茶店 陽だまり 14:00～15:00) 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)	国保特定健診・がん検診・後期高齢者基本健診 (8:30～11:00) 親子ふれあい遊び (10:30～12:00)	わんぱくキッズ(ボールあそび) (10:00～11:00)	しゃぼん玉あそび (10:00～12:00)	わんぱくキッズ(ボールあそび) (10:00～11:00)
28	29	30	31	6/1
かすやこども館		粕屋フォーラム (館内整理日)		

※粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館

## 統計情報

町の人口		町内の交通事故		2月末現在(前年比)	
平成31年3月末現在(前年比)		平成31年	2月中	累計	
人口	47,530 (+312)	件数	30(-9)	63(-5)	
男	23,515 (+199)	内高齢者	6(-1)	16(±0)	
女	24,015 (+113)	(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 0件)			
世帯	20,235 (+349)	死者数	0(±0)	0(±0)	
		負傷者数	39(-7)	82(-2)	

## 5月の税金

固定資産税 第1期  
軽自動車税 全期

自動車税の納税も  
5月31日(金)までに!

## 今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域  
酒殿区、花ヶ浦区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



指定委託業者

(有) 前田設備工業 ☎ 621-9928  
(株) 倉田 ☎ 938-2708  
松山工業(株) ☎ 938-2245

問合せ 前記の委託業者又は

水道メーター写真 粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

## 今月の各種相談

人権相談 <a href="#">12ページ</a>	7日(火)	
行政相談 <a href="#">12ページ</a>	7日(火)	福祉センター (10時~12時)
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。	7日(火) 21日(火)	
交通事故・犯罪などの住民相談 ※予約が必要。☎ 938-0173 協働のまちづくり課	9日(木) 23日(木)	粕屋町役場 (10時~12時)

- 健** 健康センター ..... ☎ 938-0258
- 図** 図書館(粕屋フォーラム) ..... ☎ 939-4646
- 子** かすや子ども館 ..... ☎ 410-2230  
(♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびりロビー、  
♥いろいろホール、◆ボランティアルーム)
- わ** 粕屋わかば保育園 ..... ☎ 939-6111
- の** ヴィラのぞみ愛児園 ..... ☎ 957-1005
- 大** 大川保育園 ..... ☎ 938-3109
- 青** 青葉はるまち保育園 ..... ☎ 938-0550
- 星** 星の子保育園 ..... ☎ 938-3101

☎ 要予約



Sun 日	Mon 月	
(こどもの日) ☒ 小学生向けおはなし会 (15:00~)	(振替休日)	
☎ かすや子ども館 <b>5</b>	☎ かすや子ども館 <b>6</b>	
第15回粕屋町バラまつり マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00)	☎ 親子ふれあいあそび (10:30~12:00)	
☎ サンレイクかすや かすやドーム かすや子ども館 <b>12</b>	☎ サンレイクかすや 粕屋フォーラム かすやドーム <b>13</b>	
☎ 体操のお兄さんと遊ぼう! (♥10:00~11:00) ☎ 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:15~12:15)☎ ☒ 小学生向けおはなし会 (15:00~)	☎ 親子講座 (♥10:30~11:30)☎ ☎ 講習会☎ (10:30~12:00)	
<b>19</b>	☎ 粕屋フォーラム かすやドーム <b>20</b>	
町民新体力テスト (かすやドーム) ※体育館の一般営業は 15:00からです。 プールは通常営業します。 ☒ 3歳児ブックスタート (11:00~) 3歳児健診後の対象児 ☎ ボードゲームで遊ぼう! (◆14:00~15:30) ☒ 雑学セミナー (14:00~15:30) <a href="#">18ページ</a> <b>26</b>	☎ 国保特定健診・がん検診・ 後期高齢者基本健診 (8:30~11:00) ☎ 制作(あじさい) (♠9:45~11:45、 13:15~15:45) ☎ 親子講座 (♥10:30~11:30)☎ ☎ 5月生まれお誕生会 (10:30~12:00) <b>27</b>	
	☎ 粕屋フォーラム かすやドーム	



かすやこども館

**花サークル**

**日時**：6月8日(土) 13:30~15:00  
**場所**：作ろうスペース(2階)  
**対象者**：18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴)  
 (定員10組)  
**内容**：ペットボトルや牛乳パックで、かわいい器(花サークル)を作って季節の花を飾り、楽しみませんか。(生花を含みます。)  
**講師**：塚原 陽子 氏(MOAかすやぐんぐんネット)  
**参加費**：100円  
 ※5月8日から予約開始(電話予約は5月9日から受付)



かすやこども館

**キッズダンス**

**日時**：6月15日(土)、6月29日(土)、7月6日(土)、  
 7月13日(土)  
 1クール4日間 10:30~11:30  
**場所**：いろいろホール(1階)  
**対象者**：小学1年生~6年生(定員10名)  
**内容**：リズムダンスや流行りの曲に合わせて踊り、体の柔軟性や表現力を高め、本来子どもが持つ自然な生きる力を育てよう。(水とう、タオルをお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。)  
**講師**：田村 亜夢美 氏  
 (ダンス・ヨガインストラクター)  
**参加費**：無料  
 ※5月15日から予約開始(電話予約は5月16日から受付)



かすやこども館

**体操のお兄さんと  
ホップステップジャンプ!**

**日時**：6月16日(日)、6月23日(日)、7月7日(日)、  
 7月21日(日)  
 1クール4日間 11:15~12:15  
**場所**：いろいろホール(1階)  
**対象者**：小学1~3年生(保護者同伴)(定員10名)  
 ※全日程参加できる方  
**内容**：鉄棒、とび箱、マット運動、縄跳び、ボール遊びなど小学生までに必要な運動能力を身につけよう。  
**講師**：山本 龍介 氏(保育士・体操教室講師)  
**参加費**：無料  
 ※5月16日から予約開始(電話予約は5月17日から受付)



図書館

**週末のミニシアター**つぎがみ  
『憑神』

2007年/日本映画/カラー/107分  
**原作**：浅田次郎  
**監督**：降旗 康男  
**出演**：妻夫木 聡、夏木 マリ ほか

**日時**：5月11日(土) 14:00~15:50  
**場所**：粕屋フォーラム 2階 視聴覚室  
**定員**：50名  
 ※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。



図書館

**本とあそぼう  
全国訪問おはなし隊**

5月18日(土) 10:30~11:40

キャラバンカーにたくさんの絵本を載せて、おはなし隊がやってきます。おはなし会もあるよ。

**場所**：粕屋フォーラム 2階 視聴覚室  
 ※申込不要。詳しくは、図書館にお問い合わせください。



図書館

**雑学セミナー**

5月26日(日) 14:00~15:30

**『粕屋の歴史を学ぼう』**

**講師**：高橋 幸作 氏(社会教育課文化財係主事)  
**場所**：粕屋フォーラム 2階 視聴覚室  
**定員**：50名  
 ※申込不要・入場無料です。お気軽にご参加ください。



図書館

**絵本をご寄贈いただきました**

戸原にお住まいの岩間 徹様から、「バーバパパ」シリーズの絵本26冊をご寄贈いただきました。パリ在住の岩間様のご親族が「バーバパパ」シリーズの作者、アネット・チゾン、タラス・テイラー夫妻と交流があり、「日本の子どもたちが末永く愛読してほしい」との思いで託されたそうです。粕屋町立図書館でたくさんの方に読んでいただけるように、活用させていただきます。ありがとうございました。



(アネット・チゾン/  
タラス・テイラー著 講談社)



かすやこども館

**かすやこども館 ☎ 410-2230**

**開館時間** 9:00~20:00(小学生は17時まで)  
**5月休館日** 毎週火曜日、5日、6日(臨時休館日)  
 ※通常第2日曜、その翌日は休館日ですが、今月5月13日は開館します。  
 ※イベントの申込みは、初めて受講する方を優先させていただきます。



図書館

**粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内) ☎ 939-4646**

**開館時間** 10:00~18:00(金曜日のみ~19:00)  
**5月休館日** 毎週月曜日 ※6日(月)は開館します。  
 1日(水)、7日(火)、8日(水)、30日(木)

# 町内施設のイベント・講座案内



## ★6月からスタート★ 第2期大人水泳教室申込み

### 〈受付開始日〉

- ・粕屋町内の方：5月22日(水) 10:00～
- ・町外の方：5月29日(水) 10:00～



### ホップクラス 毎週木曜日 11:00～12:00

背泳ぎや平泳ぎの習得を目指します。1時間で300m～400m程度泳ぎます。クロール25m以上泳げる方が対象です。

### ステップクラス 毎週金曜日 11:00～12:00

平泳ぎやバタフライの習得を目指します。クロール、背泳ぎで25m以上泳げる方が対象です。1時間で400m～600m程度泳ぎます。

### ジャンプクラス 毎週水曜日 11:00～12:00

クロール、背泳ぎ、平泳ぎで50m以上泳げる方が対象です。1時間で1000m程度泳ぎます。

料 金：1クール7回／8,470円

クール制の教室の他に月極の教室もあります。詳細はお気軽にお問い合わせください。



## 幼児室 ご利用についてのお願い

サンレイクかすや2階には、幼児と保護者が一緒に使用する幼児室(フリースペース)をご用意しています。幼児室では、小学生以上のお子様のご利用はご遠慮ください。また、ご利用の際は、お子さまから目を離されないようお願いします。幼児室にあるおもちゃや本は、使用後には片付けていただくなど、ほかの利用者に配慮した利用を心掛けましょう。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## 駐車場をご利用のお客さまへ

駐車場ご利用可能時間は、8時30分から22時まで(開館時間から閉館時間まで)です。ただし、臨時休館や都合により早く閉める場合があります。

また、ホールの催し物、研修室、会議室等のご利用状況によっては、駐車場が混雑する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください。



## ★6月からスタート★ 第2期子ども教室一斉申込み

### 〈受付開始日〉

- ・粕屋町内の方：5月25日(土) 8:00～
- ・町外の方：5月26日(日) 8:00～



### 子ども水泳 1クール7回／7,070円

3～4歳の幼児(オムツのとれた幼児)から中学生までを対象としたレベルに合わせた水泳教室



### キッズダンス 1クール7回／4,970円

- ・HIPHOPクラス
  - ・楽しくLET'sダンスクラス
- 幼児(平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれ)クラスと小学生クラスを分けて行うダンス教室

### 子どもスポーツ

※クラス・開催曜日によって料金が異なります。  
フットサル・ハンドボール・チャレンジスポーツを小学生(低学年・高学年)クラスに分けて行う教室

各教室の詳細はお気軽にお問い合わせください。

### 幼児体操・子ども体操 1クール7回／5,950円

3～4歳の幼児から小学3年生までを対象とし、マット運動や跳び箱、鉄棒などを行う体操教室

※逆上がりの習得を目標とする鉄棒の練習を中心とした鉄棒教室も実施しています。



### 幼児スポーツ 1クール7回／5,250円

幼児(平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれ)を対象としたミニサッカー教室とチャレンジスポーツ教室



### 子どもテニス

開催曜日によって料金が異なります。  
幼児(平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれ)から小学生までを対象に、テニスの基本をレベルに応じて行う教室



かすやドーム ☎ 939-5130

開館時間	体育館	プール
火～金曜	9:00～22:00	10:00～21:30
土日祝日	9:00～20:00	10:00～19:30
※予約受付時間	閉館の30分前まで	
5月休館日	毎週月曜日(祝日を除く)	
	12日(日)は、パラまつりのため臨時休館	



サンレイクかすや ☎ 931-3309

開館時間	9:00～22:00
予約受付時間	9:00～21:00
5月休館日	12日(日)、13日(月)

# あなたの健康づくりを応援する Myヘルスプランをつくりませんか？

問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

健やかでいきいきとした社会生活を送るためには、**健康的な体が基本**となります。

健康診断で体重が肥満傾向にあると判断された場合、今の生活を続けていると高血圧症や高脂血症、糖尿病など生活習慣病になる可能性が高くなります。今始めれば改善できることもたくさんあります。ご家族との幸せな未来のためにヘルスプランを作ってみませんか。ヘルスプラン作成のためのステップを紹介します。

## STEP 1 今の自分と向き合おう

健康診断などの結果をお持ちいただき、まずは今の健康状態について生活習慣病のリスク等についてみていきます。また、日常の食事の状況がわかる食事日記などをつけていただき、食事面についても一緒に考えていきます。



～運動や食事のカロリーってどれくらい？～

ごはん 150g 152kcal	クロワッサン 182kcal	チキンパン 277kcal	おこげ 324kcal	ラーメン 464kcal
アイスクリーム 162kcal	ショコラケーキ 448kcal	どら焼き 284kcal	ポテトチップス 312kcal	スポーツ飲料 500ml 120kcal
ビール 500ml 200kcal	日本酒 180ml 180kcal			

※上記のカロリーはあくまでも目安です。詳しくは、お買い物の商品に記載されている【栄養成分表示】を参照してください。

月に1回、健康相談日を設けています。様々な資料をもとに、日ごろの食生活や運動の目安のアドバイスを受けることができます。

## STEP 2 目標を決めよう

実際に自分の体重や目標体重を入れて、「一日に減らすとよい目標カロリー」について計算してみましょう。

① 現在の体重 80 kg      ② 目標の体重 75 kg

※半年で体重の3～5%減量するのが、理想です。

目標 **3か月で5kg体重を減らす!!**

(① 現在の体重 - ② 目標の体重) × 7,000Kcal = ③ 35,000 Kcal

※脂肪1kg減らすには、7,000Kcalの消費が必要です。

③ 35,000 Kcal ÷ 3か月 ÷ 30日 = 1日に減らすカロリー 388 Kcal

※BMIが「標準」や「やせ」に該当している人は、減量より適正体重を維持することが健康なカラダづくりには大切です。

BMIの算出方法: 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

判定: 「やせ」…18.5未満、「標準」…18.5以上～25未満、「肥満」…25以上

なるほど!  
一日388Kcal分を  
運動や食事で  
調整したらいいの。

## STEP 3 実行プランを立てよう

自分の生活スタイルに合わせて、すぐに取り組みめるような運動や今の食事を見直すなど具体的に実行プランを立てていきます。

例) 一日に388Kcal減らすための実行プラン

運動編

- 掃除機かけ 22分 + 床磨き 20分 + 風呂掃除 20分
- 自転車に乗る 60分
- 普通歩行 75分

食事編

- 朝のメロンパン 432Kcal → 食パン6枚切り1枚158Kcalに変更するだけで、274Kcalダウン
- ベーコンエッグ卵2個 241Kcal → 1個減らすだけで、120Kcalダウン

※食事は食品のカロリーを知ることが大切です。



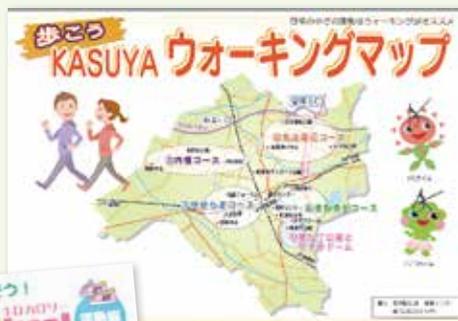
## 健康センターは健康づくりをサポートする 情報がたくさんあります



体重を毎日計測する事は、自分の健康のバロメーターとなります。

健康センターでは、皆さまの健康づくりをサポートする様々な取り組みを行っています。ぜひお問い合わせください。

また、窓口には町内のウォーキングマップ、運動と食事に関するパンフレットなど多数情報があります。粕屋町ホームページには【成人向け保健事業】に健康に関する情報を掲載しています。



## 体重測定 100日チャレンジ



冬にため込んだ脂肪をどうにかしたいと思っている方へ。体重管理の第一歩は毎日体重計に乗ることです。合計100日間の記録を通してご自身の体重管理に役立ててみませんか。

## 禁煙 100日チャレンジ



禁煙は「したい」と思ったときが実行するときです！100日間記録表をつけながら、たばこをやめるきっかけにしてみませんか。

健康づくり課では、他にも貯禁煙箱(貯金箱)の配布や禁煙外来の情報提供も行っていますので、ご興味のある方は健康センターまでお越しください。

### 100日チャレンジ参加方法

- ① 健康センター窓口に来所又はお電話で申込みをして、記録表を受け取ります。
- ② 100日間の体重・禁煙状況を記録後、記録表を健康づくり課に提出していただくと、記念品を贈呈します。  
※記録表は粕屋町ホームページにも掲載しています。記録表をダウンロードして、申込みをせずにチャレンジされても結構です。

〈有料広告〉

## 義歯 or インプラント

専門医による診断と治療 CT完備

院長 南里嶽仁:日本歯科補綴学会専門医  
副院長 南里篤太郎:日本口腔外科学会専門医

志免町南里4-11-18 (仮屋バス停前)

☎092-936-1111 南里歯科医院 [検索](#)

## マイナンバーカードを作りましょう!

マイナンバーカードの申請は簡単です。交付方法の詳細はこちらをご覧ください。

※粕屋町では、マイナンバーカードの受取りや申請補助のための休日開庁を行っています。

5月12日(日) 9時~12時

6月 8日(土) 9時~12時

粕屋町総合窓口課 938-0215



## 子どもたちの交通安全

問合せ 協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

進学・進級の環境にも慣れた子どもたちの行動は活発になります。慣れない道路を一人で横断する機会やはじめて自転車を利用する子どもたちが増えるなど、交通事故に巻き込まれる危険性が一層高くなります。地域全体で子どもたちを事故から守りましょう。

### 交通安全指導のポイント(保護者の皆さんへ)

#### ① 安全な歩行(道路の横断)

歩行中の交通事故は、道路横断中と飛び出しによる事故が多くを占めています。

- 横断歩道が近くにある場合は、必ず横断歩道を渡る。
- 先に横断した友達を追っての駆け込み横断や、ふざけながらの道路横断は危険です。あわてず注意しながら素早く渡る。

～ 渋滞(駐車)車両の前後からの横断(飛び出し)は特に危険 ～

- 横断歩道(歩行者用)の信号が青になり、車が完全に停車しても、もう一度左右の安全を確認してから横断する。
- 歩行者用信号が青色の点滅になったときは、横断を始めないで次の青色になるのを待って横断する。

～ 信号の変わり目の横断は特に危険 ～

#### ◆ プラスαで事故防止

夕方や夜間に外出する場合は、**明るい服や反射材**を身につけるなど、車から発見されやすくして交通事故から子どもたちの身を守りましょう。

#### ② 自転車の安全利用

自転車の交通事故は、交差点での出会い頭の事故が多くを占めています。

- 自転車は自動車の仲間です。信号は必ず守り、青信号でも周囲の人や車に十分注意し、安全を確認しながら走行する。
- 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止し、左右が見通せる位置まで進み安全を確認する。
- 自転車には、衝撃を防ぐものはありません。衝突・転倒などの衝撃に備え、頭部を保護するヘルメットを必ず着用する。

#### ◆ 日頃の点検ともしもの備え

日頃からハンドルやブレーキなど点検整備を行い、安全利用に注意しましょう。また、自転車事故による高額な賠償請求事例も増えています。自転車には被害者救済の強制(自賠責)保険がありません。万一に備え**自転車保険**に加入しましょう。

## 認知症の本当のホント

問合せ 粕屋町地域包括支援センター ☎ 938-0229

### 認知症を正しく知っていますか？

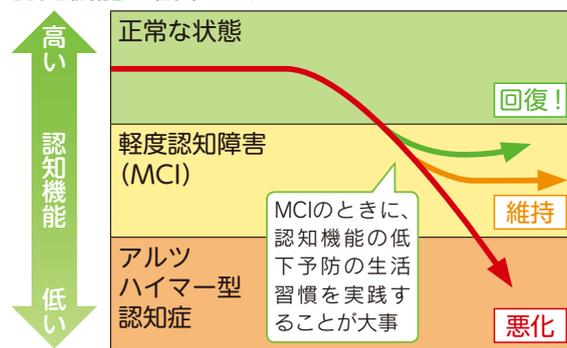
最近、認知症に関する番組などでMCIという言葉がよく聞かれるようになりました。

#### MCIって、なんでしょう？

MCIとは「軽度認知障害」のことを言います。認知症ではないが、軽度な認知機能の低下がある状態のことです。

MCIの時期にこそ、認知機能の低下を予防し、認知症の発症を抑えたり遅らせたりすることで、要介護になるのを防ぎ、自立した高齢期を送ることが可能となります。

### 認知機能の低下のイメージ



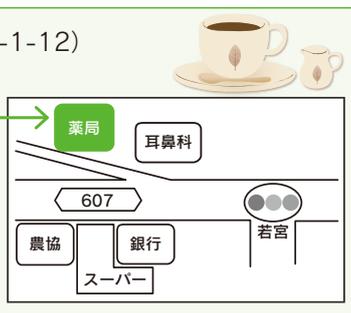
まだ間に合う!



### かすやカフェ(認知症カフェ)開催と募集のお知らせ

「かすやカフェ」とは、認知症の人やその家族、地域の人が気軽に交流する場です。粕屋町では3か所でカフェを開催するようになって約1年が経ちましたが、まだ場所を提供していただけるお店などを募集しています。一人で抱え込まず、一緒にお茶を飲みながら、日頃不安なことや悩み事を語り、ほっと一息いれませんか？

- 駅前カフェ3Ca8 さかや (原町1-1-12)  
5月16日(木) 15:30～16:30
- 秀洋堂薬局 若宮本店 (若宮2-6-5)  
5月23日(木) 14:00～15:00
- 喫茶店 陽だまり (サンレイクかすや内)  
5月28日(火) 14:00～15:00





## 粕屋町文化協会 お箏や三味線をお譲りください

粕屋町文化協会では、町の将来を担う子どもさんを対象に、夏休み子ども体験教室を開催しています。

今年で第5回目になりますが、年々、受講希望者が増加しています。

中でも日本古来の伝統楽器である、三味線やお箏の受講希望者が多く、楽器の確保に苦慮しています。講師の先生方にご苦勞をかけていますが、当協会の運営がボランティア活動のため、充分な対応が出来ない状況です。

開催の趣旨をご理解いただき、自宅で休眠中や不要なお箏や三味線等がございましたら、ぜひ、お譲りくださいますようお願い申し上げます。

お電話でご連絡いただければ、ご自宅へお伺いします。

粕屋町文化協会

サンレイクかすや内 ☎ 931-7511

(月曜・金曜の13時～16時)

担当 八尋 ☎ 090-3737-2682



## 「ボランティアだより」が 発行されました

粕屋町ボランティア連絡協議会の機関紙です。役場などの公共施設に置いています。



ここからも  
読めます！



# 団体 掲示板



## かすや児童合唱団さくら 地域に届けたい、子どもたちの歌声

かすや児童合唱団さくらは、歌うことが大好きな町内の小学生たちを中心として結成しています。

歌うこと、表現することの楽しさを、他の学校の友だちと一緒に学びませんか。

月3回(木曜日)サンレイクかすやで合唱の練習をしています。

見学・入団を希望される方は、サンレイクかすやまでご連絡ください。 ☎ 931-3309



町の文化祭や色々なイベントで歌っています。

## 皆さまからの情報をお待ちしています！

イベント案内や募集など、団体からお知らせしたい情報がありましたら、まちづくり活動支援室までご連絡ください。

掲載できる内容については、いくつかの条件がありますので予めご了承ください。

〈有料広告〉

広告

## グッドライフ健康講座

「腸と健康」を考える

日時 2019 6/11 火  
13:30～15:30  
※13:25までにご来場ください

参加  
無料  
要予約

申込

(株)ビーアンドエス・コーポレーション

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28

☎ 0120-850-226

※オペレーターに申込みコード「KA6」とお伝えください。

平日 9:00～17:00 (土日祝休日を除く)

会場

サンレイクかすや  
研修室4

糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目6-1

TEL 092-931-3309



《書籍紹介》

勧誘や製品販売は一切ありません。お気軽にご参加ください。



# 狂犬病予防集団注射を実施します

## 狂犬病予防集団注射日程表

日	場所	時間
5月22日 (水)	内橋二区公民館	9:00～ 9:15
	内橋三区公民館	9:25～ 9:40
	内橋一区公民館	9:50～10:00
	阿恵公園	10:10～10:25
	柚須文化センター	10:40～11:10
	朝日区公民館	13:00～13:10
	長者原中区公民館	13:25～13:35
	なかのほら防災公園	13:45～13:55
5月23日 (木)	原町区公民館	14:05～14:25
	戸原区公民館	9:00～ 9:25
	江辻山会館	9:40～ 9:55
	江辻区公民館	10:10～10:25
	上大隈公民会館	10:40～11:00
	大隈区公民館	11:10～11:25
	乙仲原西区公民館	13:00～13:15
	乙仲原東区公民館	13:30～13:45
5月24日 (金)	花ヶ浦区ごみ集積所前	13:55～14:20
	若宮区公民館	14:30～14:40
	酒殿区公民館	9:00～ 9:20
	甲仲原区公民館	9:35～10:00
	葛葉ごみ集積所前	10:15～10:25
	粕屋町役場裏	10:35～11:25

狂犬病は犬あるいは動物だけの病気ではなく、人を含めたすべての哺乳類が感染します。発病すると治療法がなく、死亡率がほぼ100%といわれている、極めて危険な感染症です。

生後91日以上の子犬は、生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防接種が必要です。

● **料金** 予防注射料 **3,150円**

- おつりのいらないようにお願いします。
- 案内はがきの間診票をご記入のうえ、当日会場へお持ちください。
- 畜犬登録がお済みでない場合は別途登録手数料3,000円が必要になります。

▶ 犬の体調によっては注射を受けられないことがあります。(集団注射を受けられない場合は動物病院で受けてください。)

▶ 狂犬病ワクチンを受けた際、まれに重い副作用が出る場合があります。詳しくは動物病院でお尋ねください。

● 飼い犬の死亡や住所変更がありましたら、下記へご連絡ください。

● **問合せ**

粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

## 環境美化活動について

日頃より町の環境美化にご協力いただきありがとうございます。

環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組みであり、

環境保全に対する意識の向上を図るために、とても大切な活動です。

また、行政と地域が一体となり協力していくことが、町の景観を保つことになります。

町内では、各行政区において環境美化活動を実施していただいております。

今後とも皆さんの積極的な参加をよろしくお願いいたします。

● **問合せ** 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198



# 柚須文化センター 教養文化サークル開設一覽



見学も自由にできます。皆さまのご参加をお待ちしています。  
お問合せは…代表者又はセンターまで(水曜日休館)

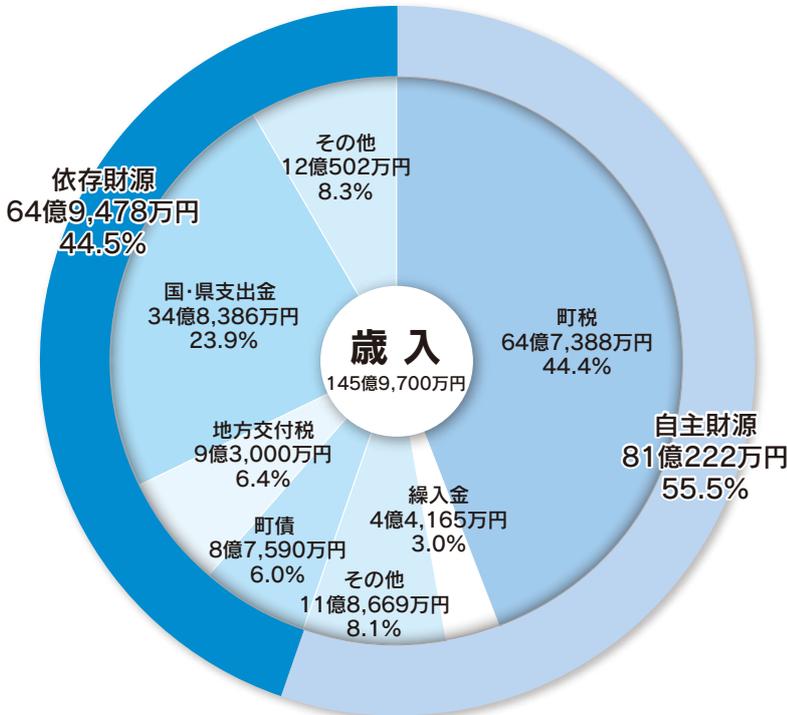
平成31年4月現在

講座名	曜日	時間	講師名	代表者	電話	
空手 (ふれあい会館)	毎週月火水金	月・金曜日 19:00~21:00 火曜日 18:00~20:00(白帯) 水曜日 19:00~21:00(色帯)	かわくち みつぐ 川口 貢	あらき ゆうすけ 荒木 佑輔	080-1747-5518	
パン・菓子	第2火曜日 第3木曜日	10:00~16:00	やまだ ようこ 山田 洋子	やまだ ようこ 山田 洋子	090-2587-4055	
水彩	月	毎週 16:00~17:00(未就学児) 17:10~19:00(小学生)	い で よしひろ 井手 芳弘	なかむら えり 中村 絵理	981-2198	
ジャズダンス		毎週 19:00~20:10(初心者向け) 20:15~21:45	—	おおたに 大谷あかね	090-2507-5764	
キッズダンス	火	第5週は 休み 16:30~17:30(4歳~小学1年生) 17:30~18:30(小学2・3年生) 18:30~19:30(小学4~6年生)	もり ち え こ 森 智江子	よしかわ ゆうこ 吉川 裕子	(森 智江子) 090-7385-3867	
鍵盤ハーモニカ		第1・2・4	11:00~12:00	しまぞえ た か こ 島添多加子	かわくち い ち こ 川口伊智子	611-4057
パッチワーク	木	第1・2・3	—	すずき あつこ 鈴木 篤子	938-4747	
フラダンス		第5週は 休み	13:30~15:30	えのきだち か こ 榎田知加子	たなか か つ こ 田中花津子	090-1514-4648
パソコン		第1・3	19:30~21:30	なかむら あきこ 中村 晶子	なかむら あきこ 中村 晶子	090-4573-3917
日舞(泉流)		第5週は 休み	19:00~22:00	いずみ えんがか 泉 媛賀花	さとう きよはる 佐藤 清春	090-8228-7340
絵手紙	金	第1・3	—	かわくち 川口ヒトミ	621-1348	
メディカル・ヨガ		第5週は 休み	10:30~12:00	さとう つねし 佐藤 恒士	さかもと まさこ 坂本 雅子	080-5274-2586
茶道(裏千家)	土	第5週は 休み	9:30~12:00	つちや そうげん 土屋 宗玄	つちや もとこ 土屋 元子	938-7501
ジャザサイズ (ジャズ+エアロ)		毎週	10:30~11:30	なかむら れ な 中村 麗奈	くわはら ともこ 桑原 智子	080-5213-0840
太極拳		第5週は 休み	13:30~15:30	え の まゆみ 江野 檀	あらき しゅうじ 荒木 修二	080-5206-2252
習字		第5週は 休み	15:00~18:30	ほりえ ゆ み 堀江 由美	ほりえ ゆ み 堀江 由美	629-5167

問合せ 柚須文化センター 粕屋町大字柚須57-1 ☎ 621-1775

令和元年度の一般会計予算の総額は、前年度当初予算から9億6,600万円(7.1%)増の145億9,700万円となりました。特別会計と企業会計を合わせた予算総額は254億597万6千円で、前年度当初予算から11億834万7千円(4.6%)の増額となります。

# 145億9,700万円



※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。

## 【一般会計歳入状況】

自主財源は、大半を占める町税が前年度比2億3,632万円(3.8%)の増となりました。一方、依存財源は、町債や国・県支出金などの増により、前年度比9億4,818万円(17.1%)の大幅な増加となっています。そのため、歳入全体に占める自主財源の割合は前年度から3.8ポイント下がり55.5%となりました。

## 《歳入用語の説明》

- **自主財源**  
地方公共団体が自主的に収入できる財源です
- **依存財源**  
国や県の配分による財源です
- **町税**  
町民の皆さまに納めていただく税金です
- **繰入金**  
歳入不足を補うため、積み立てていた基金から繰り入れるのが主で、特別会計への繰出金を精算後繰り入れることもあります
- **町債**  
町が事業資金を調達するための借金及び地方交付税の振替である特例地方債(臨時財政対策債)で、中長期にわたり返済します
- **地方交付税**  
県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です
- **国・県支出金**  
町が行う事務や事業に対する国や県からの補助金(負担金)です

## 皆さまの温かいご寄附に心から感謝します

平成30年度ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税制度)

件数 **3,504**件

金額 **8,646万8千**円(申込受付分)

寄附者の方の意向を反映し、下記事業において大切にさせていただきます。



## 令和元年度ふるさとづくり寄附金運用状況:9,140万円

※平成30年度ふるさとづくり寄附金に加え、平成29年度以前の積立金から取り崩しています。

まちづくり活動支援事業	250万円	福祉センター管理運営事業	450万円
児童福祉総務事務	750万円	障害者地域生活支援事業	150万円
町立保育所運営管理事業	800万円	駕与丁公園管理事業	10万円
私立・町外保育施設等運営事業	840万円	道路維持修繕事業	100万円
子育て支援事業	1,500万円	文化活動事業	90万円
かすやこども館運営管理事業	1,500万円	歴史資料館企画事業	20.4万円
社会福祉総務事務	40万円	図書館管理運営事業	1,855万円
高齢者福祉事業	10万円	生涯学習センター管理運営事業	164.6万円
元気高齢者支援事業	340万円	社会体育事業	270万円

# 当初予算

## 《歳出用語の説明》

### 消費的経費

支出効果が単年度又は短期に終わるもの、後年度に形を残さない経費

### 投資的経費

社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費

### 人件費

職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費

### 物件費

物品購入、光熱水費、通信費、使用料、委託料などの経費

### 補助費等

各種団体や一部事務組合などに対し補助(負担)する経費

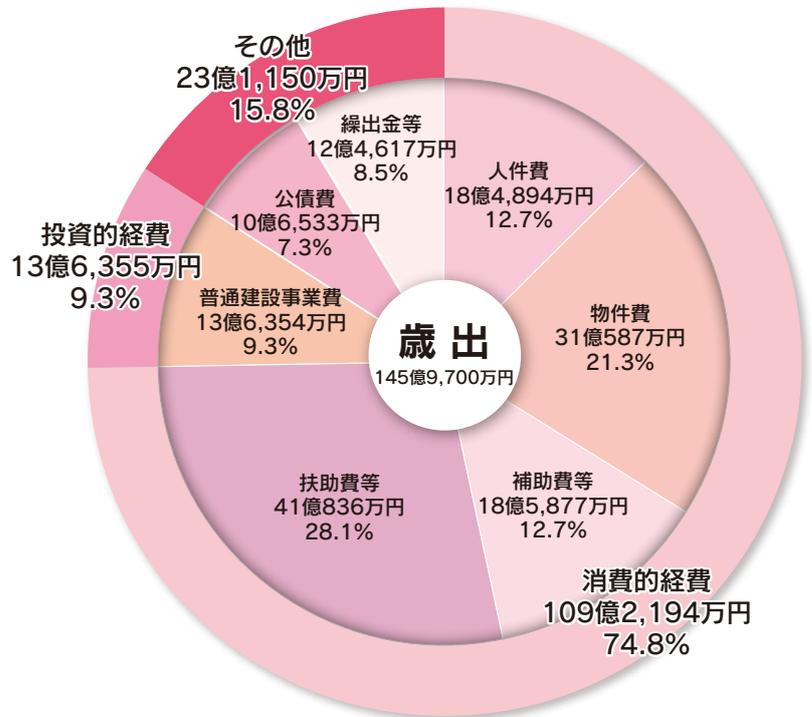
### 扶助費

法令などにに基づき給付されるお金や物品などの経費

### 普通建設事業費

道路、学校などの公共施設の新増設や改修に要する経費

## 一般会計予算額



### 【一般会計歳出状況】

物件費が前年度比3億1,361万円(11.2%)の増、扶助費等が前年度比3億5,594万円(9.5%)の増となり、消費的経費は前年度比6億4,632万円(6.3%)の大幅な増加となりました。また、普通建設事業費が前年度比3億4,435万円(33.8%)の増となったことにより、投資的経費の割合は9.3%と前年度から1.8ポイント上昇しました。

## 予算総括表

(単位：千円)

会計		令和元年度	平成30年度	比較増減	対前年比(%)	
一般会計		14,597,000	13,631,000	966,000	7.1	
特別会計	国民健康保険	4,010,722	4,053,054	△42,332	△1.0	
	後期高齢者医療	516,816	496,051	20,765	4.2	
	介護保険	2,465,320	2,337,807	127,513	5.5	
	保険事業勘定	2,450,034	2,317,826	132,208	5.7	
	介護サービス勘定	15,286	19,981	△4,695	△23.5	
	住宅新築資金等貸付事業	1,175	1,010	165	16.3	
企業会計	水道事業	収益的収入	1,046,892	1,038,275	8,617	0.8
		収益的支出	926,949	912,537	14,412	1.6
		資本的収入	4,100	4,100	0	0.0
		資本的支出	500,241	415,307	84,934	20.5
	流域関連 公共下水道 事業	収益的収入	1,267,450	1,326,605	△59,155	△4.5
		収益的支出	1,344,472	1,332,770	11,702	0.9
		資本的収入	791,044	863,292	△72,248	△8.4
		資本的支出	1,043,281	1,118,093	△74,812	△6.7
合計※		25,405,976	24,297,629	1,108,347	4.6	

※合計は、一般会計、特別会計、企業会計の収益的支出と資本的支出の合計額

# 令和元年度 当初予算 主要な事務事業

令和元年度は157の事務事業を予定しており、総合計画の基本目標に沿って主要な事務事業について掲載しています。

## 基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち 予算額 25億4,488万円(44事務事業)

事務事業名	事業の説明	
<b>まちづくり活動支援事業</b> 担当課:協働のまちづくり課 事業費:9,940千円	協働のまちづくりを推進するため、公益的なまちづくり活動を行う団体や個人を支援します。また、まちづくり活動支援室を活用し、地域住民の交流機会の提供とまちづくり活動への参画を推進します。	
<b>災害対策事業</b> 担当課:協働のまちづくり課 事業費:35,471千円	近年多発する自然災害に対して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助意識の醸成と地域防災力を強化するため、防災講座等を通じて住民の意識及び知識の向上を図ります。今年度は、新しい防災マップを作成し、全戸配布にあわせて自主防災組織の強化に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。	 柏屋町防災マップ
<b>小・中学校施設整備事業</b> 担当課:学校教育課 事業費:360,806千円	児童生徒が安全で安心して学習できる教育環境の整備を進めるため、学校施設の維持管理や計画的な施設の改修を行います。今年度は、仲原小学校校舎の大規模改修工事、小・中学校のブロック塀改修工事等を行います。	
<b>教育総務事務</b> 担当課:学校教育課 事業費:24,609千円	小・中学校の学校運営を支援するとともに、地域や関係団体と一体となり、教育全般の向上を図ります。教育相談や福祉・心理の専門家であるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーに加え、新たに法的側面の支援としてスクールロイヤーを導入し、教育支援を充実させます。	
<b>福祉センター管理運営事業</b> 担当課:介護福祉課 事業費:36,383千円	福祉センターを地域の人々が安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の場として提供するため、福祉センターの施設及び運営の管理を行います。4月1日から、福祉巡回バス(ふれあいバス)の土日祝日運行を開始し、利便性の向上を図ります。	 福祉巡回バス(ふれあいバス)

## 基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち 予算額 30億2,852万3千円(34事務事業)

事務事業名	事業の説明	
<b>都市計画管理事務</b> 担当課:都市計画課 事業費:7,227千円	柏屋町国土利用計画・都市計画マスタープランに即したまちづくりの推進と秩序ある土地利用を促進します。昨年度に引き続き、まちづくりの推進の基本となる柏屋町都市計画マスタープランの中間見直しを行います。	
<b>地域生活空間整備促進事業</b> 担当課:都市計画課 事業費:128,300千円	都市と自然が調和したゆとりあるまちづくりのため、柏屋町都市計画マスタープランに即したまちづくりの推進と秩序ある土地利用を促進します。今年度も、町の発展に結びつく計画的なまちづくりを進める酒殿駅南土地区画整理事業に対し支援を行います。	
<b>橋梁維持事業</b> 担当課:道路環境整備課 事業費:105,390千円	橋梁の長寿命化を図るため、点検及び維持補修を行い、道路網の安全及び交通体系の確保を行います。今年度は、江辻橋の補修工事及び道路橋定期点検を国庫補助事業で実施します。	
<b>街路建設事業に伴う町事業</b> 担当課:都市計画課 事業費:102,500千円	交通渋滞の解消と安全で快適な交通網の実現等、広域交通網を充実させていくため、福岡県と協力し、街路建設を進めます。今年度も、令和3年3月竣工を目指し、都市計画道路柏屋久山線建設事業を行います。	 多々良川に架かる橋を工事中
<b>清掃センター保安管理事業</b> 担当課:道路環境整備課 事業費:9,335千円	清掃センターの安全を保つために、部外者侵入防止のための管理及び火災報知器設備の点検を行います。今年度は、解体に向けセンター敷地内の土壌汚染調査を行います。	
<b>農業振興事業</b> 担当課:地域振興課 事業費:101,981千円	農業の振興や農地保全・災害防止のために、農地治水に関する整備、維持管理を行い、農区をはじめとした関係機関との調整を図ります。また、米の需給調整に係る転作作物等の生産者への助成や農地利用集積及び担い手育成を推進します。	

**基本目標3** 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち **予算額** 130億9,138万7千円(49事務事業)

事務事業名	事業の説明	
<b>感染症予防事業</b> 担当課:健康づくり課 事業費:172,650千円	伝染のおそれのある疾病の発生やまん延を予防するとともに、個人の発病及び重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。今年度より成人の風しん予防接種や小児のおたふくかぜ予防接種に対する助成事業を実施します。	
<b>町立保育所運営管理事業</b> 担当課:子ども未来課 事業費:271,002千円	保護者が安心して子育てができる環境を整備し、就労を支援することでワークライフ・バランスを確立し、児童の心身の健やかな発育を促進します。今年度は、仲原保育所の屋根防水工事をはじめとした緊急老朽化対策を行い、増加する待機児童の対策について検討を進めます。	 <p>仲原保育所</p>
<b>私立・町外保育施設等運営事業</b> 担当課:子ども未来課 事業費:1,352,912千円	町内私立認可保育所、認定こども園、地域型保育施設及び町外保育施設に働きかけ、保護者が必要な支援を受けやすい環境を整えます。就労等により家庭で保育ができない保護者に代わって保育施設が児童の保育を行うことで、ワークライフ・バランスの確立と児童の健やかな心身発達を促します。	
<b>学童保育所運営事業</b> 担当課:学校教育課 事業費:116,343千円	小学校の放課後等に保護者の就労などにより家庭が留守の状態となっている児童に対し、必要な保育を行い、健全育成を図ります。今年度は、粕屋西小学校学童保育所において保育室の増設工事を行います。	 <p>粕屋西小学校学童保育所</p>
<b>高齢者福祉事業</b> 担当課:介護福祉課 事業費:18,422千円	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた高齢者支援サービスを提供します。また、身体的、認知的に問題を抱える高齢者が、できる限り在宅生活を継続できるよう本人、その家族を支援します。今年度は、認知症の方が起こした事故等による賠償責任に備えるための個人賠償責任保険の加入を進めます。	
<b>障害者自立支援給付事業</b> 担当課:介護福祉課 事業費:887,453千円	障がいのある方の自立支援を目的に、障がいの種類にかかわらず、それぞれの能力や適性に応じて、障害福祉サービスの提供を行い、福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて取り組みます。	
<b>男女共同参画推進事業</b> 担当課:協働のまちづくり課 事業費:4,920千円	男女共同参画社会の形成のため、粕屋町男女共同参画計画及び粕屋町男女共同参画推進条例に基づき、各施策を推進します。今年度は、粕屋町男女共同参画計画(後期計画)を策定します。	

**基本目標4** 健全で持続可能な行政経営をめざすまち **予算額** 11億3,248万8千円(30事務事業)

事務事業名	事業の説明
<b>電子広報広聴管理事業</b> 担当課:協働のまちづくり課 事業費:14,211千円	効果的な情報発信や広聴活動により、町政や地域に関する情報の共有化を図るとともに、町の魅力を発信します。今年度は、町ホームページのリニューアルを実施します。
<b>行財政改革推進事業</b> 担当課:経営政策課 事業費:10,986千円	限りある行政資源を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果重視の行政運営を進めます。今年度は、第5次粕屋町総合計画後期基本計画の策定に着手します。多くの町民の皆様の参画のもと、町民と行政がまちのめざす将来像を共有できる計画を策定します。
<b>町有財産管理事務</b> 担当課:総務課 事業費:120,412千円	町有財産(公共施設)を長期間にわたって安全で良好な状態で使用するため、適切に更新や維持管理を行います。町有財産(土地等)を有効に活用することで、財源を確保します。法令に沿った公平・公正な入札の執行及び契約の締結を行います。今年度は、粕屋町公共施設等総合管理計画に基づいた施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定します。
<b>広域連携事業</b> 担当課:経営政策課 事業費:101千円	福岡都市圏及び粕屋中南部地域の広域連携により、高次で均質な行政サービスや一体的な地域振興を図ります。今年度は、県内で大規模なスポーツイベントが開催されるため、各種大会を盛り上げるとともに、子どもたちへ観戦教室や体験教室などを通してスポーツの普及啓発に取り組みます。

●詳しい内容は粕屋町ホームページでご覧いただけます。

[わかりやすい予算書](#)

[検索](#)

# 相談

## 法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。ごなたでもお気軽にお越しください。

- ・弁護士が直接お会いして相談に応じます。
- ・相談内容は固く秘密が守られます。
- ・相談は無料です。

日 時 5月10日(金)  
18時～21時

会 場 サンレイクかすや  
研修室3・研修室4

予約・問合せ 電話での予約をお願いします。

☎(011)4057

☎0900(2)394)9319  
川口學まで

## 行政書士による交通事故無料相談会

日 時

5月18日(土) 10時～16時

場 所

サンレイクかすや

相談内容

交通事故解決までの流れが知りたい、保険請求手続、後遺症(後遺障害)認定申請手続きなどについて

### 備考

予約申込不要、直接ご来場ください。

(相談したい交通事故に関する資料をお持ちください。例：事故証明書、後遺障害診断書、加入保険証券、相手方からのお手紙など事故に関するもの一式)

### 連絡先

福岡県行政書士会(平日)  
☎(641)25001  
FAX(641)25003



## お知らせ

### 119 「応急手当普及員講習会」のご案内

守れますか？  
大切な命

募集内容



日 時 8月16日(金)・17日(土)・18日(日)の3日間  
いずれも9時～18時

場 所 南部消防署(1階)

募集人数 定員30名

受講料無料/修了証発行(受講料無料)

※テキスト(応急手当指導者標準テキスト、ガイドライン2015対応・東京法令出版発行)代3,400円(税抜き)が必要です。

### 受講資格

柏屋南部消防本部管内(志免・宇美・須恵・粕屋・篠栗・久山各町)にお住まいの方又は勤務されている方で自らが所属する団体等の構成員に対して応急手当普及活動をしていただける方

### 受講内容

心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法、その他の応急手当等の指導要領

### 申込方法

南部・中部消防署に申込書がありますので必要事項を記載し提出してください。

※応急手当普及員とは、主として事業所又は防災組織等において、その事業所の従業員や防災組織等の構成員に対して応急手当の指導を行う役割を担っています。

### 問合せ

救急係  
南部消防署  
☎(935)5107  
中部消防署  
☎(938)3216

### 119 第1回甲種防火管理新規講習受講案内

日 時

6月6日(木)・7日(金)の2日間

1日目 10時～17時

2日目 10時～16時

(両日とも9時30分受付開始)

申込期間

5月13日(月)～6月4日(火)

8時30分～17時(土日祝日を除く)  
※会場の都合により60名になり次第締め切ります。

### 講習会場

柏屋南部消防組合消防本部  
4階 研修室  
(志免町大字田富170)

### 受講料

5,000円

(テキスト代含む)

### 申込方法

左記のものを予防課危険物係に提出してください。

- ①講習申込用紙(予防課危険物係・南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。押印が必要です。)
- ②受講料 5,000円
- ③写真1枚(縦3cm・横2.5cm。写真は6か月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入。)

- ④本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等の提示。)
- ⑤修了証等の写し

⑥講習科目の一部を免除される方のみ  
(消防設備点検資格者免状取得者、自衛消防業務講習修了者)

### 問合せ

柏屋南部消防組合消防本部  
予防課危険物係  
☎(935)1167

(有料広告)

## ゆいレディースクリニック

さんごいいな

産科・婦人科 入院・分娩 諾

☎092-939-3517

帝王切開 無痛分娩 対応

<https://yui-lc.com>

糟屋郡粕屋町原町5丁目12-1 大池公園奥

## 第4回かすや6町交流 キルト&ハンドメイドフェア

6町のハンドメイドキルトが、粕屋町に大集合します。キルト作品の展示やワークショップ、さまざまな作品が買えるマルシェも同時に開催します。  
※入場無料

▼日時  
5月17日(金) 10時~17時  
18日(土) 10時~16時

▼会場  
サンレイクかすや

▼後援

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト  
シエクト  
(粕屋町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町)

▼問合せ

かすや6町交流キルトの会  
粕屋町担当 松本  
090(6770)2415



## 募集

福岡県庁が行っているさまざまな取組みについて、皆さまからご意見を伺い、ご提案をいただけたら

め、県政モニターを募集しています。

▼活動内容

アンケートの回答(年6回、1回20分程度)、県政への提案(随時)

※活動は全てインターネットを利用して行っています。

▼任期

県政モニターを委嘱する日から令和2年3月末まで

▼募集人数 400人

▼応募資格

県内在住の18歳以上(平成31年4月1日現在)で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの利用及び電子メールの送受信ができる人(ただし、国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成29・30年度県政モニター経験者を除く)

▼謝礼

アンケートの回答状況に応じてQUOカードを進呈(上限3,000円)

▼応募方法

県ホームページからの電子申請、電子メールのいずれか  
電子メールの場合は、①住所・郵便番号 ②氏名(フリガナ) ③電話番号 ④年齢(H31.4.1現在) ⑤性別 ⑥職業 ⑦メールアドレス ⑧応募の動機(100字以内) ⑩募集を知った媒体(市町村広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、県ホームページ、LINE、ツイッター、チラシ等)を記入の上、お申し込み

みください。

▼応募先

(県ホームページからの電子申請)

福岡県 県政モニター募集 Q 検索

(電子メール)

monitor@pref.fukuoka.lg.jp

▼応募締切 5月31日(金)

▼問合せ

福岡県県民情報広報課広聴係  
0(643)3103

## 県営住宅入居者募集 (ポイント方式)

▼募集住宅

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等の詳細については募集案内書をご覧ください。)

▼募集案内書配付期間及び申込受付期間

6月26日(水)~7月4日(木)  
(申込み手数料は不要)

▼募集案内書配布場所

県住宅供給公社、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・由川)、県営住宅課、県内の各市区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・宗築)ほか

▼問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部  
0(781)8029又は、  
県庁県営住宅課  
0(643)3739

## 御礼

3月1日から3月31日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
柚須	杉本 薫	72	杉本圭一郎	粕屋町社会福祉協議会
甲仲原	旦部 剛	90	旦部 勉	粕屋町社会福祉協議会
原町	豊原 弘紹	84	豊原 澄子	粕屋町社会福祉協議会
戸原	長 裕子	68	長 浩二	粕屋町社会福祉協議会
戸原	長 フミ子	86	鋤崎 磨	粕屋町社会福祉協議会
酒殿	稲永シズ子	87	阿部 良一	戸原区楠寿会
酒殿	案浦喜久子	90	案浦 宮親	酒殿福寿会
長者原中	池橋 英昭	63	今村香代子	粕屋町社会福祉協議会

ひとりで悩んでいませんか?

## かすや地区 女性ホットライン

☎092-401-5353

毎日10:00~17:00 木曜のみ~19:00  
(祝日、年末年始を除く)

福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します。

夫や恋人からの暴力  
セクシャル・ハラスメント  
夫婦・家族のこと  
子育て、仕事、人間関係など



さまざまな  
ご相談に  
応じます

男性DV被害者のための  
相談ホットライン

☎092-571-1462

毎週水・木 17:00~20:00 毎週金 12:00~16:00  
(祝日・年末年始を除く)

LGBTの方のDV  
被害者相談ホットライン

☎080-2701-5461

第2火曜 12:00~16:00 第4火曜 17:00~20:00  
(祝日・年末年始を除く)

# 改元に係る保険証、医療証等の有効期間の表示

問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

## 保険証、医療証等の改元日(5月1日)以降のご利用について

被保険者証、医療証、受給者証、手帳等の有効期間の表示が「平成」の元号のままでも、有効期間終了日までそのままご利用いただけます。

なお、下記のものについて、ご希望の方は5月7日(火)以降に役場窓口にお持ちいただくと、有効期間を新元号に修正します。



### 総合窓口課

- 国民健康保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証 (限度額適用認定証)
- 特定疾病療養受療証
- 子ども医療証
- 重度障害者医療証
- ひとり親家庭等医療証

### 介護福祉課 <介護保険>

- 介護保険被保険者証
- 介護保険資格者証
- 介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証

### 介護福祉課 <障がい福祉>

- 自立支援医療受給者証(更生医療及び育成医療)
  - 障害福祉サービス受給者証
  - 障害児通所受給者証
  - 地域生活支援事業受給者証
- ※各障害者手帳と自立支援医療受給者証(精神通院医療)の元号修正については、福岡県の方針が決まり次第お知らせいたします。

## 改元による特殊詐欺に注意しましょう

改元による様々な手口の特殊詐欺が多発しています。今後、粕屋町においても発生する可能性がありますので十分注意してください。

不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたときは、すぐに警察に通報してください。



広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し、液体を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。

### 編集後記

1月からダイエットを始めて、生活改善のほかプールに行つて運動しています。毎日通うと、色々な方と顔なじみになり、練習回数が増えるにしたがつて、会話がが増えて練習時間が短くなっている気がします。しかし、2回以上先輩のお姉さま方との会話はとても勉強になります。

「新しい水着を買ったから見て〜。」  
「プールだと化粧してないからねえ。」あと10歳私が若かったら離さんとやけどね〜「これ私の帽子やったかいな?」…マシガンのようにくる話をさばくともうへトヘトです。

(平松)



おババ  
おさけのんで  
ダウんてん  
ダメよ  
小三(ころまき) 由花

ジェイ・ティ共済協同組合主催の『SDD全国こども書道コンクール』では、「飲酒運転撲滅」をテーマに全国のこどもたちから書道作品を募集しています。過去の応募作品の中から優秀作品を紹介します。